

## 令和2年度 第3回川崎市立病院運営委員会 議事録

### 1 日時

令和3年3月15日(月) 13:03~14:19

### 2 会場

川崎市川崎区砂子1丁目8番9号 川崎御幸ビル7階 大会議室

※委員及び一部の理事者はWeb会議による参加

### 3 出席者

#### (1) 委員

大道委員長、野中副委員長、渡邊委員、関口委員、内海委員、広瀬委員

※全員がWeb会議による参加

#### (2) 事務局

増田病院事業管理者

田邊病院局長

(川崎病院)金井病院長、千島副院長、林事務局長、山内患者総合サポートセンター副所長

(井田病院)中島病院長、藤原副院長、北村事務局長

(多摩病院)長島病院長、佐藤副院長、小林事務部長

(総務部)高田部長、関庶務課長、篠山担当課長

(経営企画室)岡室長、郷野担当課長、市川担当課長、田中担当課長、植竹担当課長

村田担当係長、芝田担当係長、伊藤担当係長、横山職員

※市立3病院の参加者は全員がWeb会議による参加

### 4 議題

- (1) 令和3年度川崎市病院事業会計予算(案)の概要について
- (2) 川崎市立病院中期経営計画に基づく令和2年度の進捗状況等について
- (3) 川崎市立病院中期経営計画の策定等について
- (4) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (5) 川崎病院医療機能再編整備事業について
- (6) その他

### 5 傍聴者

なし

## 6 議事

(岡経営企画室長)

定刻でございますので、ただ今より、令和2年度第3回川崎市立病院運営委員会を開催させていただきます。

私は本日の進行を務めさせていただきます、病院局経営企画室長の岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定に基づき、公開とさせていただきますので御了承願います。

なお、現時点で傍聴希望者はいらっしゃいません。

本日の資料は、次第に記載のとおり、事前に送付させていただいております。

なお、本日は新型コロナウイルス感染症への対策として、Web会議による開催となりますので、ご了承ください。

本日は、委員の3分の2である4名以上の御出席をいただいていることから、「川崎市立病院運営委員会設置要綱」の規定に基づきまして、本日の委員会は成立しております。

それでは、開会に当たりまして、川崎市病院事業管理者の増田から、御挨拶をさせていただきます。

(増田病院事業管理者)

病院事業管理者の増田でございます。

本日は大変お忙しいところ、川崎市立病院運営委員会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今回の会議も前回同様、感染対策のためWeb会議での開催とさせていただきました。今後も当面はこの形態での開催が続くものと思われますので、会議運営の改善に向けてお気づきの点などございましたら、遠慮なく事務局に仰っていただければと存じます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、後ほど、経過等を御報告させていただきますが、11月頃から始まりました第3波におきましても、市立病院としての使命と役割を果たすべく、感染患者等の受入に積極的に対応してまいりました。

しかしながら、先月末から井田病院においてクラスターが発生したことにより、患者様やその御家族、関係者はもとより、委員の皆様にも大変御心配をおかけしました。

また、ワクチン接種につきましては、基本型接種施設として今月上旬から、まず自院職員への接種を開始しております。

今後も、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応と通常診療の両立に全力を注いでまいります。

最後になりますが、本日は、令和3年度病院事業予算(案)概要をはじめ、6つの議題を用意させていただいておりますので、忌憚のない御意見、御指導をいただければと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(岡経営企画室長)

それでは、これ以降の進行につきましては、大道委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(大道委員長)

それでは、これ以降の進行を務めさせていただきます。

では、次第の「2」、「議事録署名人」の指名でございます。

本委員会につきましては、委員による会議録の確認が必要となっております、その確認をいただく議事録署名人は、従前より持ち回りとなっております。本日の委員会については、野中副委員長にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(野中副委員長)

分かりました。

(大道委員長)

ありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、「議題」に入らせていただきます。

初めの議題「令和3年度川崎市病院事業会計予算（案）の概要」について、事務局から説明をお願いします。

(市川経理担当課長)

経営企画室経理担当課長の市川でございます。

それでは、「令和3年度川崎市病院事業会計予算（案）の概要」について御説明させていただきます。お手元の資料1を御覧いただきたいと存じます。

それでは、資料1の1枚目を御覧ください。

はじめに、左側の上段、「収益的収支」ですが、日常の病院運営に関する予算を表したものでございまして、まず、病院事業全体からご説明いたします。

令和3年度予算額の「収益」は、352億6,000万円余で、前年度比12億7,100万円余減少し、その下の行、「費用」は、362億4,400万円余で、前年度比10億3,100万円余増加し、その結果、「純損益」は、9億8,400万円余の赤字で、前年度比23億300万円余減少しております。

各病院については、「純損益」にてご説明いたします。川崎病院は、2億5,600万円余の黒字で、前年度比10億4,300万円余減少し、その下の、井田病院は、15億6,000万円余の赤字で、前年度比13億4,000万円余減少しております。その下の、多

摩病院は、指定管理者による運営で利用料金制を採用しているため診療収益等は含まれておらず、本市側の収支でございまして、3億1,900万円余の黒字で、前年度比8,100万円余増加しております。

その下、「主な増減の内訳」の「収益」では、診療収益が前年度比11億5,000万円余の減少となっております。内訳については、その下の表「診療収益の内訳（再掲）」のとおりとなっております。

次に、一番下の「費用」では、給与費は人員増等により前年度比5億7,700万円余の増加、材料費は薬品費等の増加により前年度比6億3,600万円余の増加、となっております。

続いて、右側上段は「資本的収支」で、医療器械や建物の建設、施設整備といった建設改良に関する予算を表したものでございまして、損益計算に反映されないものでございます。

病院事業全体でご説明いたします。令和3年度予算額の「収入」は、68億7,200万円余で、前年度比25億3,600万円余増加し、その下の行、「支出」は、87億5,100万円余で、前年度比24億3,300万円余増加しております。

その結果、「差引」は、18億7,800万円余のマイナスで、前年度比1億300万円余増加しております。各病院については表のとおりとなっております。

その下の表、「主な増減の内訳」の「資本的収入」では、企業債は前年度比22億900万円余の増加、補助金は前年度比2億7,500万円余の増加となっております。

その下の表、「資本的支出」では、病院整備事業費はエネルギー設備更新のための増加等により前年度比15億9,700万円余の増加、医療器械整備費は総合医療情報システムの更新等により前年度比8億3,800万円余の増加となっております。

次に、下から二つ目の「収支状況」では、病院事業全体の経常損益は、16億5,500万円余の赤字、資金収支は、単年度で18億8,700万円余の資金減となっております。

次に、一番下の「一般会計繰入金」は、収益的収入は、救急医療、小児医療等いわゆる政策的医療、不採算医療に係る経費等に対して、一般会計が負担するもの、資本的収入は、建設改良費に対して一般会計が負担するものでございます。資料1枚目の説明は以上でございます。

続きまして資料の2枚目を御覧ください。これは、各局・各区の主な事業と予算を記載した市民向けの冊子、「令和3年度川崎市の予算案について」のうち、病院局分を抜粋したものでございます。左上の予算額は支出の総額で、資料の1枚目にありました、収益的収支の費用362億4,490万6,000円と資本的収支の支出87億5,142万円を合計したものです。また、白抜きで記載している「信頼される市立病院の運営」は、「市の総合計画における施策名」を見出しとしています。次の枠の「新型コロナウイルス感染症への対応」については、トピックとして掲載しております。それ以降の、ゴシック体で表示している黒い太い見出しは、「市の総合計画における事務事業名」で、金額については、財政局が示したルールに基づき計上しております。そのため、各事務事業の金額の合計は、左上の予算額

とは一致いたしません。

1つ目の「医療の質の向上と体制の整備」は「良質な医療の提供を担う人材の確保・育成」という事務事業名を財政局との調整の上、変更して表記し、リハビリ体制の強化のためのリハビリスタッフ増員分や薬物療法の有効性・安全性の向上などのための病棟への薬剤師配置の増員分などの人件費を、ルールの例外として計上しております。2つ目の「経営健全化の推進」は、本庁部門の費用を計上しております。その他、主なものについて説明させていただきます。

「川崎病院の運営」については、2つ目のまるに医療機能再編整備事業として、エネルギー設備の更新や、救命救急センター棟新築や既存棟改修のための実施設計について記載しております。また、右上の1つ目のまるに認知症に関する医療体制の拡充について記載しております。

次に、「井田病院の運営」については、2つ目のまるに高台に立地する水害に強い災害協力病院としての災害医療機能の充実強化について記載しております。

令和3年度予算に関する説明は以上でございます。

(大道委員長)

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

野中副委員長、御発言をどうぞ。

(野中副委員長)

はい、ただいま予算の御説明いただいたんですけれども、資料1の収益的収支なんですけど、数字は確かにここに書いてあるとおりで分かるんですけれども、令和2年と比べて令和3年が、川崎病院の場合は10億の赤字、減少ですね、純損益の減少。それから井田病院につきましては13億の純損益の減少、対前年比ですね。それに対して多摩病院はプラス8,100万となっております。この辺についてももう少し御説明をお願いします。国からの補助金の可能性も含めて御説明いただければと思います。

(大道委員長)

はい、事務局、よろしく申し上げます。

(市川経理担当課長)

ただいま御質問にございました川崎病院と井田病院につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等もございまして、診療収益の減を見込んでいるものでございます。一方、国・県の補助金につきましては、国・県でメニューがまだ示されておられませんことから、予算計上できておりませんので、結果といたしまして前年度比で10億余収支が悪化した予

算となっております。一方、多摩病院につきましては、こちら指定管理者のため診療収益の計上がございませんで、病院会計側からの収支となっております。この純損益の8,100万円という前年度比につきましては、多摩病院の開設から15年経ちまして、減価償却の減が主な理由でございます。以上でございます。

(大道委員長)

野中副委員長、いかがですか？

(野中副委員長)

多摩病院に関してはコロナの影響は無いということなんでしょうか？

(大道委員長)

事務局、いかがですか？

(市川経理担当課長)

病院といたしましては影響ございますが、病院会計への影響というところでは診療収益等を計上しておりませんところから、影響が無いものとなっております。

(大道委員長)

病院会計という言葉と、診療収益が影響していないというところの関係が今一つ、結び付かないのですが、その辺り具体的に説明していただけますか？たぶん、野中副委員長もそのことだと思います。

(野中副委員長)

そうですね。恐らく多摩病院で出している収支の決算と、市として捉えている収支の決算と毎年違うので、市民の方は何故違うのかなと疑問を持たれると思いますので、その辺の御説明をお願いいたします。

(市川経理担当課長)

多摩病院につきましては、指定管理者制度で運営しておりまして、利用料金制を取っておりますことから、診療収益がそのまま病院の収入となりまして、病院会計側から見た予算といたしましては、政策的医療の交付金、また、収入としましては、指定管理者負担金、それから多摩病院担当分の人件費等の一部が計上されているものでございます。

(大道委員長)

これは指定管理者方式による会計の処理と、いわば直営の病院との差の話ですが、今日こ

の会議の中で細かい説明でご納得いただくのは、少し難しいかなと思うのですが、野中副委員長、この件は改めて別の場で具体的に説明していただきましょう。

(野中副委員長)

はい、結構です。

(大道委員長)

今の件はあまり委員会で議論になったことは無いのですが、予算案となるとそういう形になって出ていってしまいますので、今の御説明、個人的にはなるほどというところもあるのですが、一般的には分かりづらいので、もう少し適当な資料をご準備の上、改めて、今日でなくて結構ですので、御説明いただく機会があると良いと思います。よろしく願います。

他に、御質問・御意見ございますか？よろしいでしょうか。

我々この委員会では予算の執行、特に決算や事業の進捗状況を非常にしっかり見させていただき集まりですので、予算は予算としてしっかり承りましたということにさせていただきます。

以上で、1つ目の議題が終了となります。

それでは次の議題、「川崎市立病院中期経営計画に基づく令和2年度の進捗状況等」について、事務局から願います。

(郷野経営企画担当課長)

経営企画室経営企画担当課長の郷野でございます。

それでは、「川崎市立病院中期経営計画に基づく令和2年度の進捗状況等」について御説明しますので、資料2をご覧ください。

中期経営計画の各取組について、今年度の見込みや来年度の取組内容を病院ごとにまとめたものになります。

表の左から、各「取組項目」と、その「成果指標」ごとに過去2年間の実績とあわせて「今年度の目標値」、そして網掛けの部分が「今年度の見込値」となっており、一番右側には来年度の主な取組内容を記載しております。

この後、各病院から、本日はお時間の都合もでございますので、特に、取組項目欄に★印が付いているものを中心に、状況を御報告させていただきます。

委員の皆様には、今後の取組に向けて、御意見を頂戴できればと存じますので、よろしく願います。

私からは以上でございます。

(大道委員長)

はい、それでは川崎病院からお願いいたします。

(林川崎病院事務局長)

川崎病院事務局長の林でございます。

はじめに、1ページの上段、「取組項目(1)救急・災害医療機能の強化」の中の「救命救急医療の充実」についてご説明いたします。

今年度の川崎病院は、コロナ陽性患者を受入れる高度・重点医療機関として、救命救急病床を転換し感染症病床を拡張する中で、三次救急をはじめとした救命救急医療を行ってまいりました。「成果指標」につきましては、令和2年度は「三次救急搬送患者応需率」を96.9%、「救急自動車搬送受入台数」が5,864件と、いずれも目標には及ばないものの、新型コロナの影響を受けながらも前年度並みの見込みでございます。令和3年度は、救急搬送件数の目標を6,500件とし、救急ワークステーションの整備に向けた取組みを進めてまいります。また、緊急受診等の電話対応によるコロナリーホットライン・腹急ホットラインの充実を図り、引き続き、救急医療体制の充実・強化に取り組んでまいります。

次に、中段、「取組項目(2)がん診療機能の強化・拡充」(の中の「がん診療機能の強化」)についてご説明いたします。川崎病院では、がん患者が居住する地域において、適切な医療が受けられるよう、がん診療連携機能の強化・拡充を目指しています。「成果指標」につきましては、令和2年度はがん登録数は、1,710件、がん手術件数は1,068件と昨年度並みを見込んでおります。令和3年度も引き続き、神奈川県がん診療連携指定病院を継続するとともに、地域がん診療連携拠点病院を見据えた情報収集や取組要件の確認など、指定取得に向けた取組みを進めてまいります。また、無菌室5床につきましては、本年4月からの運用開始に向け整備を進めております。

続きまして、2ページを御覧ください。「取組項目(4)医療機能の分化・強化、連携の推進」の中の「地域医療連携の推進」についてご説明いたします。川崎病院では、「かかりつけ医制度」を推進し、地域医療機関との患者紹介・逆紹介を積極的に進めるとともに、検査機器の共同利用を推進しています。「成果指標」につきましては、令和2年度は、地域医療支援病院の指定は継続、紹介率72.0%、逆紹介率102.0%を見込んでおります。また、検査機器の共同利用件数は、840件と見込んでおります。「令和3年度の主な取組内容」としましては、地域医療支援病院としての取組みを今年度同様推進してまいります。さらに、認知症疾患患者に対する医療サービスの充実として、認知症外来と認知症相談室の開設を予定しております。また、今年度、川崎市が整備を予定しております「認知症疾患医療センター」の公募に向けた準備も進めているところでございます。

続きまして、資料の中段「取組項目(5)その他医療提供体制の強化」の中の「感染症医療の確保」についてご説明いたします。川崎病院は、感染症病床を有する市内唯一の「第二種感染症指定医療機関」として、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザなどの二類感染症患者の受入れを行っております。「成果指標」につきましては、令和2年度は、二



類感染症患者入院応需率は100%を見込んでおります。「令和3年度の主な取組内容」でございますが、これまでの取組みに加えまして、新型コロナウイルスワクチン接種の基本型接種施設として、地域の連携型施設と協力し近隣医療従事者等への早期接種を目指してまいります。また、高齢者施設クラスター対策として、今年度、区の保健所支所と連携し、近隣高齢者施設に直接出向いた感染管理指導を実施してまいりましたので、これを引き続き実施してまいります。新年度も川崎病院は、「入れない・かからない・拡げない」をスローガンとして、患者からの感染、職員から患者への感染を起こさないよう、感染管理の徹底に取り組んでまいります。

続きまして、3ページをご覧ください。取組課題2 「医療の質と患者サービスの向上」のうち、「取組項目（1）」の中の「働きやすい職場づくり」についてご説明いたします。川崎病院では、優秀な医療人材の確保とともに、ワークライフバランスの実現を目指し、働く環境の整備に努めております。「成果指標」につきましては、令和2年度は「仕事と私生活のバランス」は40.8%でございました。「令和3年度の主な取組内容」でございますが、医師事務作業補助者の雇用促進や病棟薬剤師の拡充などによる、多職種のワークシフトによる医師業務の負担軽減に努めてまいります。

続きまして、「取組項目（3）「患者に優しい病院づくり」の中の「積極的な情報発信と相談体制の強化」についてご説明いたします。川崎病院では、来院患者をはじめ、市民に信頼される医療の提供とわかりやすい情報の発信につとめています。「成果指標」につきましては、令和2年度は、外来患者満足度は88.4%、入院患者満足度は69.3%と目標を下回ったところでございます。「令和3年度の主な取組内容」につきましては、Wi-Fi設備の追加整備や訪日外国人旅行者を受入れできる施設としての整備を進めてまいります。また、今年度から稼働いたしました「入院センター」を充実し、入院前からの患者支援体制を強化してまいります。

続きまして、資料2の4ページをご覧ください。「取組課題3 強い経営体質への転換」のうち、取り組み項目（1）収入確保に向けた取組の推進についてご説明いたします。ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響等によりまして、一部の病棟閉鎖や患者の受診行動の変化による患者数の減少により、診療稼働への影響も出ております。「成果指標」につきましては、令和2年度は、医業収益額は161.3億円、入院診療単価は、69,443円、外来診療単価は、16,360円を見込んでおります。また、病床稼働率は60.4%となっておりますが、コロナ陽性患者受入れのため一部病床閉鎖を行ったことによるものでございます。「令和3年度の主な取組内容」につきましては、午前退院・午後入院の促進や診療科を越えた柔軟な病床管理を図るとともに、救急やがん等の医療需要への積極的な対応などにより、収入確保への取組みを促進してまいります。

続きまして、取組項目（2）経費節減に向けた取組の推進についてご説明いたします。川崎病院では、委託料の削減や医療材料のより安価な購入などにより経費削減に取り組んでおります。「成果指標」につきましては、職員給与費対医業収益比率は、63.1%、委

託費対医業収益比率は、17.2%を見込んでおります。「令和3年度の主な取組内容」につきましても、医療機器、診療材料や薬品の購買申請の適正化、価格交渉の強化など経費削減に努めてまいります。

川崎病院からの報告は以上でございます。

(北村井田病院事務局長)

井田病院事務局長の北村でございます。井田病院の令和2年度の進捗状況について御説明させていただきます。

はじめに、5ページの上段、「取組項目(1)救急・災害医療機能の強化」の中の「救急医療の強化」でございます。今年度は、神奈川モデル重点医療機関として新型コロナウイルス患者を積極的に受入れながら一般診療との両立を図り、救急医療の維持に努めてまいりました。成果指標につきましては、「救急自動車搬送受入台数」は2,370件、「救急患者数」は7,300人と、いずれも目標値には及ばないものの、新型コロナウイルスの影響を受けながらも「救急患者数」につきましては、前年度実績を上回る見込みでございます。令和3年度は、新型コロナウイルス対応を適切に行いながら、川崎病院との連携による平日日勤帯及び準夜帯の救急医療体制の強化等に取り組んでまいります。

続きまして、6ページの中段、「取組項目(4)医療機能の分化・強化、連携の推進」でございます。まず一つ目の「地域医療連携の推進」でございますが、「地域医療支援病院の承認」につきましては、前年同様ICUの施設基準取得が困難なことから申請を見送っている状況でございますが、承認に向けての取組は継続してまいります。また、「紹介率・逆紹介率」でございますが、新型コロナウイルスによる診療制限等を行う中、「紹介率」は57.2%と目標値を上回る結果となっております。「逆紹介率」につきましては、59.1%と目標値には及ばないものの、前年度を上回る見込みでございます。また、検査機器の共同利用件数につきましては、新型コロナウイルスの影響を受け目標値を下回ったものでございます。令和3年度は、医療機関訪問等による地域の医療機関との連携を強化するとともに、ホームページやSNS等を活用した情報発信を積極的に行ってまいります。

また、その下「医療依存度の高い患者に対する在宅医療の提供」でございますが、「医療依存度が高い患者に対する往診患者実数」は昨年度実績を上回り、目標を達成する見込みです。「24時間連携登録医からの受入患者数」については、在宅療養後方支援病院としての広報活動等を積極的に行った結果、昨年度実績、目標値を上回る見込みとなっております。令和3年度は、訪問診療導入のコンサルテーション機能の充実や退院前後訪問の推進に取り組んでまいります。

続きまして、7ページの上段、「取組項目(1)人材の確保と育成の推進」の中の「医療従事者の確保」でございます。成果指標につきましては、「職場に対する総合的な職員満足度」は36.0%と目標値には及ばないものの、前年度を上回る結果となっております。また、「レセプト査定率」は院内各診療部へのきめ細かな算定ルールの周知等を行った結果、

0.16%と目標値には及ばなかったものの、前年度から改善が図られた結果となっています。令和3年度は引き続き院内委員会等を活用し診療請求事務の強化及び専門能力の向上に取り組んでまいります。

続きまして、7ページの下段、「取組項目（3）患者に優しい病院づくり」の「市民に信頼される医療の提供と分かりやすい情報の発信」でございます。成果指標「入院患者満足度」は89.6%で目標値、前年度実績をともに下回る結果となっていますが、新型コロナウイルスで面会制限等が行われ、例年と環境が異なる中での調査でございましたことから、一定程度の影響があったのではないかと考えています。「外来患者満足度」につきましては、85.2%と目標値、前年度実績をともに上回る結果となっています。令和3年度におきましては、病院モニター会議の開催やホームページ等を活用した積極的な情報発信など患者サービスの向上に努めてまいります。

続きまして、8ページ、「取組項目（1）収入確保に向けた取組の推進」でございます。入院診療単価、外来診療単価につきましては、主に薬剤収入の増加により単価が増加しており、目標値、昨年度実績をともに上回っておりますが、新型コロナウイルスにより、入院・外来ともに患者数が減少しており、医業収益に影響を及ぼしている状況でございます。今後は限られた人材・病床等の効率的・効果的な活用や地域医療連携を推進し、稼働の回復を図ってまいりたいと存じます。

続きまして、「取組項目（2）経費節減に向けた取組の推進」でございます。今年度は、委託料の縮減、診療材料、医療機器の購入方法や効率的な在庫管理など経費削減に努めてまいりましたが、「職員給与費対医業収益比率」「委託費対医業収益比率」ともに新型コロナウイルスの影響により目標値及び前年度実績を上回る結果となっております。令和3年度におきましては、効果的な高額医療機器の購入手法や、より安価な診療材料の購入等に取り組んでまいります。

井田病院は以上でございます。

（小林多摩病院事務部部长）

多摩病院でございます。

取組進捗状況管理シートの9ページをご覧ください。多摩病院の令和2年度の進捗状況についてご報告いたします。

初めに、取組課題1「医療機能の充実・強化」の取組項目（1）「救急・災害医療機能の強化」でございます。①「救急医療（一次(初期)・二次)の安定的な提供」につきましてご説明いたします。今年度の見込みにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、救急自動車搬送受入台数が、昨年度実績に比べ2,105台減少、ウォークイン患者につきましても3,195人減少の見込みとなっております。原因としましては、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え、また、11月に院内クラスターが発生したため、救急患者の受入れを止めた影響と思われる。現状も断らない救急体制ならびに安定的な救急

医療の提供に努めておりますが、来年度に関しましても、同様に努めて参ります。

次に、10ページを御覧ください。取組課題2「医療の質と患者サービスの向上」の取組項目(3)「患者に優しい病院づくり」でございます。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、患者満足度調査につきましては、年1回となっております。入院患者満足度は90%・外来患者満足度調査は85.6%と総合評価が上がっております。今年度は、川崎チャンネルを利用して市民健康講座をYouTube配信いたしました。また、Wi-Fi環境につきましても、外来・入院で使用できるように、現在設置を進めております。今後も患者に優しい病院づくりに努めて参ります。

次に、11ページを御覧ください。取組課題3「強い経営体質への転換」の取組項目(1)「収入確保に向けた取組の推進」でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により入院・外来ともに患者数及び診療収益は大きく下回っております。患者単価につきましては、入院・外来共に増額となっております。また、病床利用率に関しましては、新型コロナウイルス感染症患者の受入体制を確保するために一部の病棟を閉鎖しているため利用率は減少しております。

次に、取組項目(2)「経費節減に向けた取組の推進」でございます。「職員給与対医業収益比率」ですが、やはり新型コロナウイルス感染症の影響で、医業収益が減少しているため、おのずと給与比率が高くなっております。また、委託費対医業収益比率につきましても、給与比率と同様の理由により委託比率が高くなっております。

多摩病院からは以上でございます。

(大道委員長)

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問や市立病院の取組に対する御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

広瀬委員、御発言をどうぞ。

(広瀬委員)

はい、ありがとうございます。3ページの川崎病院ですが、働きやすい職場づくりのところで、満足度の見込みが40.8%で、これで良いかどうかは別としても、少しずつ良くなっている状況があって、このコロナ禍であっても少し上向きになっている職員が、満足しているよという体制を少し上がってきたというのは、3年度の主な取組内容のところで、ワークライフバランスを実現する働く環境の整備ということで、少し変えてきたところがあったのでしょうか。御聞きしたいと思います。

(大道委員長)

川崎病院お願いいたします。

(千島川崎病院副院長)

今年度については、看護補助者の採用を多く採りました。夜間にも補助者が入ってくれたということで、看護師の負担の軽減にかなりつながったかなと思います。その辺りは満足度を上げる要因になったかなと考えております。

(大道委員長)

広瀬委員、追加の発言はよろしいですか。

(広瀬委員)

はい、ありがとうございます。

(大道委員長)

コロナ感染下でしかも、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れをするという、大変重要な役割ですが、一般的には看護の業務というのは過酷で、大変だということで、満足度に直結するかどうかは別として、なかなか難しいところがあるというのが、一般的な受け止め方ですが、そのような中で満足度が上がっているということは、働きやすいということが上がっているというのは、これは何かありますか。今の御説明以外で、コロナとの関係はいかがですか。

(千島川崎病院副院長)

そうですね。とにかく職員も、このコロナの状況で、看護師たちのストレスも大変大きくなっていますので、なるべく職員の声を聴くという時間を多く取るようにしました。あとはやはり、過酷な勤務状況ですので、少しでもお休みが取れるように、特にコロナを診ているスタッフは少しでも多く年休が取れるような調整をしたということはあると思います。

(大道委員長)

はい、ありがとうございました。他の御意見をいただければと思います。いかがですか。

コロナ感染下ですので、平時と違うところがあるので、なかなかコメントも難しいところではあると思います。

恐縮ですが、私の立場から川崎病院、先ほどの件もあるのですが、新型コロナウイルス感染症患者の中等症及び重症の患者も含めて受け入れてらっしゃると思いますが、回復した患者が後方病院へ転院することについての難しさは、現場としてはいかがですか。かなり困る事例はありましたか？

(金井川崎病院長)

やはり、高齢者が多くて、元々介護的なニーズがある中、なかなか他の病院に頼みにくい

というところはありません。ただ、川崎市では調整本部が機能していて、ここぞという本当に大変な時は調整本部にお願いして、他の病院に転院ということはありません。ただ、実際にはほとんど通常の退院調整の形でやっておりました。だから、何とかキャパシティ内に収まってきたので、破綻するようなことは無かったです。

(大道委員長)

はい、分かりました。これは正直、評価されるべき取組だと思います。また、年度が終了しまして、この委員会でもしっかりと総括した、それぞれの病院からの状況説明をいただきたいと思います。

他に、御質問・御意見ございますか？よろしいでしょうか。

以上で、2つ目の議題が終了となります。

それでは次の議題、「川崎市立病院中期経営計画の策定等」について、事務局から説明をお願いします。

(郷野経営企画担当課長)

それでは、「川崎市立病院中期経営計画の策定等」について御説明しますので、はじめに資料3-1をご覧ください。

この資料は、次期計画策定の取組状況をまとめたものでございまして、2月に市議会健康福祉委員会で説明したものでございます。

「1 次期計画策定の趣旨」にありますとおり、現在の計画は令和2年度で終了しますが、新型コロナの影響等を踏まえ、次期計画の策定は1年延期し、来年度の予定としております。なお、下の「2 現行計画について」では、計画の位置付けや期間、策定方針など、これまでこの委員会でもご説明してきました現在の計画の概要を記載しております。

次の2ページ目ですが、こちらは現行計画の取組状況として、計画上の4つの基本方針ごとに、令和元年度までの主な取組の内容をまとめて記載したものでございます。

また、次の3ページ目には、取組項目の進捗状況として、毎年度この委員会で審議いただいております点検評価の状況について、昨年度の結果をまとめたものでございまして、下の表では、特に進捗が良くなかったものについて、今後の取組の方向性を記載しております。

さらに、次の4ページ目には、計画期間中の収支の状況を示してございまして、それぞれグラフは折れ線が計画上の目標値、棒グラフが実績値ですが、川崎病院は黒字を継続しているものの、昨年度は医師数の減小等により収支は目標を下回り、井田病院は赤字が継続していますが、収支はほぼ計画どおり改善してきている状況を示してございます。

こうした現行計画の状況も踏まえたうえで、次の5ページ目で次期計画の基本的な考え方を示してございまして、まず、基本的な施策体系は維持しながら必要な見直しを行うこと、また、計画期間は令和4年度から7年度までの4年間とすること、さらには、公立病院改革や地域医療構想はもとより、コロナ後への対応など、新たな課題にも対応していくこととし

ており、下の「4 次期計画策定の主なスケジュール」にありますとおり、来年度、この委員会で都度ご意見をいただきながら、策定してまいります。

なお、このほか資料につきましては、3-2として現在の計画期間におけるこれまでの取組状況や今後の方向性の詳細を、また、3-3として成果指標の推移を、3-4として収支の状況をそれぞれまとめたものでございまして、さらに参考資料として成果指標の評価方法を添付しておりますが、いずれもこれまで、この委員会の中でご審議いただいていた内容ですので、説明は省略させていただきます。

次に、資料4をご覧ください。

市立病院中期経営計画の次期計画策定を1年延期としたため、来年度（令和3年度）は計画上の空白期間となりますが、その間も事業の進捗管理を適切に行うため、市の上位計画である総合計画第2期実施計画により管理していきたいと考えております。

この資料は市の実施計画の抜粋ですが、「1 総合計画の趣旨」、「2 計画の構成」、また次のページに「3 計画期間」とありますとおり、本市では、めざす都市像やまちづくりの基本目標を示す「基本構想」のもと、10年間の「基本計画」を定め、さらにその具体的な取組を定める計画として「実施計画」を策定してきており、現在は平成30年度から令和3年度までの第2期実施計画期間中となっています。

2枚目5ページとあるページの下図に政策体系が示されていますが、5つの基本政策の下に23の政策があり、病院事業につきましては、「1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」の一番下の囲みにあります「6 市民の健康を守る」の中で、さらに1枚おめくりいただきその裏面ですが、下図の囲みのおり「施策1-6-2 信頼される市立病院の運営」として位置づけられております。

3枚目以降にこの施策の詳細が記載されておりますが、主な課題や方向性のほか、次のページからは施策としての成果指標、また、年度ごとの取組内容や目標をそれぞれ事業ごとに置いておりますので、来年度につきましては、この計画の内容をもとに取組の進捗管理を行ってまいります。

なお、具体的な進捗管理の手法でございしますが、参考資料の「令和元年度の事務事業の評価シート（病院局）」をご覧ください。1枚おめくりいただきますと「令和元年度事務事業評価シート」とございしますが、市の実施計画においては、毎年度、このシートを用いてすべての事業を点検・評価し、市議会へ報告のうえ公表してございまして、今回は参考までに令和元年度のものをお示ししてございしております。令和3年度の事業進捗につきましては、こちらのシートを活用しまして、この委員会の中で点検評価をお願いしたいと考えているところがございます。こちらにつきましては、来年度、あらためて詳細を説明させていただきますが、委員の皆様におかれましては、引き続きご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

(大道委員長)

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

関口委員、御発言をどうぞ。

(関口委員)

はい、資料3-1の5ページです。その他の課題への対応ということなんですが、これまでに運営委員会から出された課題で、適切な目標指標の設定他とあるのですが、評価の手法が少し問題となっているのではないかとこのことをこれまでも申し上げました。例えば、川崎病院の三次救急搬送患者の応需率が、90%後半だとどんなに頑張っても3のまま、2や1はなりようが無い、そういうことに対する、指標に対する、取り組みの見直しというのでしょうか、実績がどうだったかを、項目ごとに適当か適当でないかを判断していただきたいと思っております。

(大道委員長)

関口委員の御指摘の件はかねてから委員会の中でも繰り返し、指摘があったことですが、中期計画の見直しに当たって、この評価指標に関連した、新しい流れというのをぜひ御対応いただきたいと思ひますが、事務局いかがですか？

(郷野経営企画担当課長)

はい、ありがとうございます。関口委員から御意見いただきましたとおり、これまでも委員会の中で、成果指標そのものの妥当性であったり、あるいは評価の仕方、評価基準のようなものについても様々御意見を頂戴してきたところでございますので、次期計画でもなるべくそういった意見を反映できるように、事務局の中でも検討しているところですが、また改めてこの委員会の中で、そういったことも御審議いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(大道委員長)

今の件は特に医療の現場のモチベーションと言ひますか、評価の結果を受けて、それでは具体的な目標、達成可能な目標に向けて頑張ろうという動機付けに繋がるような評価指標が、本来的な評価指標だと思ひますが、御説明があったように市の総合計画とか、様々なことが事務事業という位置づけになってますが、行政業務としての評価指標と、医療業務はかなり特殊な物ですので、その辺りを是非病院局の方では受け止めていただいて、場合によっては二本立てのようなことがあるかもしれませんけれども、その辺りは具体的にどうするか、是非中期計画、偶然にも1年間少し猶予があるのでよろしくお願ひします。ありがとうございました。

他に、御質問・御意見ございますか？よろしいでしょうか。



それでは、来年度の当委員会としての評価スケールというのは、若干特別な状況になるようですけれども、その時はその時でしっかり対応させていただくということで、中期計画の策定等についての御意見は、一通り承ったということにさせていただきます。

以上で、3つ目の議題が終了となります。

それでは次の議題、「新型コロナウイルス感染症への対応」について、事務局から説明をお願いします。

(関庶務課長)

資料5に基づきまして、これまでの新型コロナウイルス感染症に対する3病院の取組状況等について、ご説明させていただきます。この資料は先日開催されました健康福祉委員会、議会の方に御報告させていただいた資料でございます。

2ページをお開きください。まず初めに、「概況」でございます。川崎市立病院では、神奈川県からの要請に基づき、川崎病院において令和2年2月6日にダイヤモンド・プリンセス号乗船者陽性患者を受入れて以降、井田病院及び多摩病院においても受入れを行うとともに、市中感染等の広がりを受け、3月6日以降、近隣自治体を含む市中感染の患者の受入れを開始しました。また、5月8日には「神奈川モデル」の認定を受け、これにより川崎病院は重症患者を受け入れる高度医療機関及び中等症患者を受け入れる重点医療機関として、また井田病院及び多摩病院は重点医療機関として受入れを開始し、今日に至っております。この間、県からの要請等を踏まえ、適時、受入れ病床の整備・拡充を行い、井田病院では結核病棟40床を全てコロナ専用病棟に転用、川崎病院では救急病棟を、また多摩病院でも一般病棟をコロナ専用病棟に転用するなど対応を図ってまいりました。また、川崎病院では立地的な問題から、東京国際空港検疫所からの直接の患者の受入要請に対応しております。現在、3病院併せて126床の病床を確保し患者の受入れにあたっております。

同ページ下の「1 市立病院における新型コロナウイルス感染症患者対応病床数について」でございます。こちらの表は2月1日時点の市立3病院における新型コロナウイルス感染症患者の受入用に確保している病床数でございます。御覧いただいているとおり、川崎病院の中等症患者用の病床は27床、重症患者用は13床、井田病院の中等症患者用は56床、多摩病院の中等症患者用は30床、合計は126床となります。表の上段に市全体の確保病床数をお示ししていますが、合計293床のうち疑似症患者用を除く病床数は180+30で計210となりますが、市立3病院では、このうちの6割の病床を確保していることとなります。

次に、3ページをお開きください。「2 これまでの受入患者数について」でございます。

(1) 市立3病院の入院患者数の推移でございますが、昨年4月から12月までの3病院の日ごとの延入院患者数を縦に積み上げております。

次に(2) 市立3病院の実受入患者数についてでございますが、疑似症患者を含め、12月31日までの集計では、市立3病院で合計で1,118名を受入れてまいりました。

続いて、4ページをお開きください。「3 これまでの病床拡充の経過等について」でございませう。(1)川崎病院についてでございませうが、まず「①病床の状況」といたしまして、初の陽性患者受入時は感染症病棟5室12床で対応しておりましたが、11月の神奈川県医療アラートの前には18床としていた病床数を患者の増加に併せて病床を拡充してきました。病床の配置につきましては、9階の救急病棟以外にも、14階の内科病棟も一部転用いたしました。

次に、5ページをお開きください。(2)井田病院についてでございませうが、まず「①病床の状況」といたしまして、初の陽性患者受入時は3階西の救急後方病棟6床で対応しておりましたが、5月時点で結核病棟40床まで拡充いたしました。1月にはさらに先ほどの救急後方病棟をコロナ用にすべて転用して、56床を確保しております。

次に、6ページをお開きください。(3)多摩病院についてでございませうが、まず「①病床の状況」といたしまして、初の陽性患者受入時は1階救急のICUにて2床で対応しておりましたが、その後5階東病棟を転用しまして、11月の医療アラートの前には18床としていた病床数を、12月には22床と拡充し、さらに8床の整備を進め、現在は30床を確保しております。

次に、7ページをお開きください。「4 各病院における新型コロナウイルス感染対策等の取組事例について」でございませう。(1)から(3)につきましては、他のコロナ受入病院においても行っている取組でございませう。

(4)新型コロナウイルス感染症対応にあたり新規に購入した高額医療機器といたしましては、前回の健康福祉委員会に御報告したため記載していない、人工呼吸器やエクモのほか、御覧のような医療機器を購入しております。

(5)各病院における新型コロナウイルスの検査実施件数といたしましては、PCRやLAMP法などの遺伝子増幅検査、その右の抗原検査とも、それぞれ約7,000件強となり、併せて14,000件強となります。各病院とも疑似症患者や救急患者の受入時、退院前の陰性確認のための検査も行っております。

次に、8ページをお開きください。(6)新型コロナウイルス感染症出前講座の実施といたしまして、保健所と連携し、高齢者介護施設等での集団感染をできるだけ抑えるため、新型コロナウイルス感染症に対する市民の意識啓発や地域と連携した感染症対策の推進を目的に6月以降、下記の表のとおり主に高齢者福祉施設及び企業を対象といたしまして出前講座を実施いたしました。

次に(7)川崎市内の福祉施設・事業所で働く看護職のための出張講座についてでございませうが、川崎病院において、市内の福祉施設・事業所で働く看護師のために、川崎病院の感染症専門の看護師が施設へ出張し、研修を行っております。

次に(8)寄附についてでございませうが、個人や団体等、多くの方からマスク等の支援とともに、多くの応援メッセージをいただいております。

次に、9ページをお開きください。続いて、「5 局内における現在の応援体制等につい

て」でございます。

まず（１）といたしまして、令和２年１２月下旬より１月まで本庁職員の看護師１名を川崎病院へ派遣しております。

また、（２）といたしまして、こちらも前回の報告同様、市調整本部へ川崎病院及び井田病院のDMAT隊員をローテーションで４名派遣しております。

次に、（３）といたしまして、令和２年４月１日より新型コロナウイルス感染症対応病棟での患者診療等に当たる職員を対象に特殊勤務手当の支給を開始し、今回の緊急事態宣言を受け、支給対象や支給額を順次拡充いたしました。具体的には、この１月から危険かつ困難な業務に従事する医師・看護師等は日額３，０００円から日額５，０００円に、それ以外の医療スタッフについては日額１，０００円から２，０００円に増額するとともに、対象範囲を表下の※２、※３のとおり拡充しました。なお、増額支給は基本的には緊急事態宣言が発出されている期間としております。

続いて、「６ その他」でございますが、（１）といたしまして、４月、５月に予定していた助産師・看護師の職員採用選考は政府の緊急事態宣言を受け中止し、６月、８月にまとめて実施いたしました。申込者数は相当数ありまして、コロナ禍ではありますが退職者数が大幅に減っており、来年度につきましては十分な人員の確保ができております。

また、（２）医療現場の状況と新型コロナウイルス感染対策に関する適切な情報発信として、シティプロモーション推進室の協力を得て、You Tubeの川崎市チャンネルに何度か掲載していただきました。

次に（３）市民公開講座のYou Tubeによる動画配信といたしまして、通常は病院に来場いただく公開講座を事前収録し、You Tubeにより配信いたしました。

次に、１０ページをお開きください。（４）局内職員向けに発出した各種文書といたしまして、これまで各フェーズに応じて局内に向け運営方針等の文書を発出してまいりました。

最後に「７ ３病院の稼働状況について」でございます。まず（１）延べ患者数につきましては、上段、延べ入院患者数の実線が今年度で破線が前年度となります。当初は落ち込んでいました入院患者数は１２月時点では前年と同水準まで戻ってきております。

また、下段、延べ外来患者数につきましても、実線が今年度で破線が前年度でございますが、井田病院は前年と同水準まで戻ってきております。

最後に、１１ページをお開きください。（２）稼働額についてでございます。表の右下にございますように、やはり前年度と比較いたしますと稼働額は下がっており、大変厳しい状況となっております。

説明は以上でございます。

（大道委員長）

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

市の全般的なコロナ対応の中で、特に重症患者を含めて、積極的に受入体制を整えていることは、川崎市はしっかり取り組みされていると受け止めております。また、検査体制も医療機関としてはしっかり御対応されており、ここら辺も、私も他の地域の実情を知らないわけでは無いので、評価されてもよろしいと思います。まだ、この感染症は収束していないわけなので、なかなか今後の見通しも難しいところもあるのですが、令和2年度について、一応年度末ぎりぎりのところで、全体像が見えてきましたが。最後の収益状況は回復しつつあると言いながら、全般的にはなかなか難しい状況ですね。しっかりとしたコロナ対応の実情をお聞かせいただきましたので、当委員会としてもそれぞれの委員が受け止めさせていただいたとさせていただきます。

以上で、4つ目の議題が終了となります。

それでは次の議題、「川崎病院医療機能再編整備事業」について、事務局から説明をお願いします。

(植竹病院施設整備担当課長)

経営企画室病院施設整備担当植竹でございます。

それでは、川崎病院医療機能再編整備の進捗等について、御説明いたしますので、資料6をご覧ください。この資料は、先日の健康福祉委員会にて報告させていただいたものです。

1 川崎病院医療機能再編整備について、でございますが、平成30年3月に策定した「川崎病院医療機能再編整備基本計画」に沿って、既存棟の地下1階に集中的に設置されているエネルギー設備の更新及び救命救急センター棟の新築・既存棟の改修を進めております。図1は、配置図及び現在の救急車・歩行者動線を示しており、本年2月1日からエネルギー棟建設工事を進めており、工事エリアに仮囲いを設置し、救急車動線、歩行者動線を変更しています。

2 ページをお開きください。(1) エネルギー設備の更新でございます。令和元年11月に基本協定を締結し、基本・実施設計を進めております。設計中に確認された延焼防止対策や土壌汚染対策の課題への対応を検討しながら、エネルギー棟のレイアウト等を確定しました。令和3年度に給水ポンプ棟の建設工事に着工し、令和4年度からの運用開始を予定しております。図3は、エネルギー棟外観イメージ図、図4は、給水ポンプ棟外観イメージ図、でございます。

3 ページをお開きください。(2) 救命救急センター棟新築と既存棟改修でございます。救命救急センター棟の新築は、1階を救命救急センター、2階を救命病棟、3階を電気室等とするもので、令和2年3月から基本設計を進めていますところでございます。また、既存棟の改修は、令和3年2月に実施設計に着手いたしました。救命救急センター棟新築及び既存棟改修は、令和4年3月に実施設計を終了し工事に着手してまいります。図6は、レイアウト調整中でございますが、救命救急センター棟の平面図でございます。後ほどご覧ください。

4ページをお開きください。(3) スケジュールでございますが、上段はエネルギー設備の更新、下段は救命救急センター棟の新築を記載しております。エネルギー設備の更新は、令和4年12月の運用を予定しており、表下のアにあるように延焼防止対策の検討等に時間を要したことにより基本計画と比べ約8か月遅れる予定でございます。下段の救命救急センター棟新築及び既存棟改修につきましては、令和2年1月にスケジュールの見直しを行っておりますが、その後の見直しはなく、令和4年度の工事着手に向けて設計を進めております。

続きまして、「2井田病院再編整備について」でございます。平成21年度に改築工事に着手し、現在行っております広場整備工事の完了により、井田病院再編整備が完了いたします。

説明は、以上でございます。

(大道委員長)

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

コロナ感染下と言いながら、整備事業は粛々と進めていただいているとお見受けいたしました。是非、しっかりとした体制を整備して、市民への期待に応えていただきたいと思っております。特段に御指摘は無さそうでございますので、引き続きよろしく申し上げます。

以上で、5つ目の議題が終了となります。

全体を通じて何か御発言はよろしいでしょうか？

それでは次の議題、「その他」について、事務局から申し上げます。

(郷野経営企画担当課長)

「来年度の開催予定」について御報告しますので、資料7を御覧ください。

資料のとおり、来年度につきましても、3回ほど委員会を開催させていただく予定としておりまして、おおよその時期と議題については資料に記載しておりますが、詳細につきましては、来年度になりましてから、あらためて委員の皆様と調整させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

(大道委員長)

ただ今事務局から、「今後の開催日程」について説明がありました。御意見・御質問等がございますか。

以上で、その他の議題が終了となります。その他に委員の皆様から何かございますか。

それでは、これで、令和2年度第3回川崎市立病院運営委員会を終了いたしますので、今後の進行につきましては、事務局にお返しいたします。

(岡経営企画室長)

皆様大変お疲れ様でございました。また、活発な御意見をいただきまして、ありがとうございました。それでは最後になりますが、田邊病院局長から御挨拶を申し上げます。

(田邊病院局長)

病院局長の田邊でございます。本日は委員の皆様方におかれましてはお忙しい中、この委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございました。今後の病院運営の参考となる貴重な御意見を承りましたので、是非これを活かしていきたいと思っております。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の対策ということで、市立3病院が公立病院としての役割を的確に果たしながら、積極的に対応を行ってきたと、または行っていると考えているところでございます。

また、先ほど予算の説明をさせていただきましたが、こちらにつきましては来年度赤字予算という形になっておりますけれども、説明にもありまして、これにはコロナへの対応に対する補助金等は、現時点では未定でございますので反映しておりません。ですので、赤字予算となっておりますが、コロナ感染症に対応するために必要な経費につきましては、しっかりと確保してまいりたいと考えております。

また、併せまして来年度は次期中期経営計画を的確に立てるとともに、川崎病院の機能再編も粛々と進めていきたいと考えております。

また、最後に井田病院の水道光熱費未徴収事件がございまして、御心配をおかけしたことを改めてお詫びしたいと存じます。引き続き、貴重な御意見等を賜ればと考えております。本日は誠にありがとうございました。

(岡経営企画室長)

それでは、これで、全て終了となりました。

本日は、どうもありがとうございました。